



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3369 号 2016.11.27 発行

自治体に広がるシェアリングエコノミー

NHKニュース 2016年11月25日

マンションや住宅の空き部屋を有料で貸し出す民泊や1台の車を共同で使うカーシェアリングなどは、シェアリングエコノミー＝共有型経済と呼ばれ、新しいサービスが次々と登場しています。企業から消費者に商品を提供する一方通行の従来型サービスを大きく転換させると言われる「シェア（分かち合い）」という考えを、少子化や財政難などさまざまな課題を抱える自治体も今、活用しようとしています。（経済部・小田島拓也記者）

シェアリングシティ宣言

11月24日、シェアリングエコノミーの仕組みを使ったサービスを手がけるベンチャー企業など130社で作るシェアリングエコノミー協会が東京都内で記者会見しました。

協会のメンバーとともに壇上に上がったのは、秋田県湯沢市、千葉県千葉市、静岡県浜松市、佐賀県多久市、それに、長崎県島原市の全国5つの自治体の代表者。子育て環境の整備や、空き家や空き店舗の増加、そして、財政難など直面する課題の解決にシェアリングエコノミーの考えを活用していく自治体＝シェアリングシティになると宣言しました。



公助から共助へ

秋田県湯沢市は、ことし9月30日現在、高齢化率が全国平均を大きく上回る35.9%。2040年には人口が40%減り、高齢化率も48%に達すると予想されています。

湯沢市は人口減少を少しでも食い止めようと子育て環境の整備を強化していて、約10年前からは「子育てのシェアリング事業」を続けています。子育てに協力する住民約500人が

会員となり、親から子どもを預かってほしいという連絡を受けた市の担当者が仲介し、その時間に空いている会員が自宅や市の施設で子どもを預かる仕組みです。

料金は1時間400円という利用しやすい設定ですが、その一方で、電話による連絡で仲介に時間が掛かることや、夜間は利用できないことなどが課題となっていました。そこで、ことし7月、神奈川県の本ベンチャー企業と提携し、新しい子育てのシェアリング事業を始めました。

この事業は、子どもを預けたい親と「子育てサポーター」として登録した住民がスマートフォンやパソコンを



使ってネット上で簡単にマッチングをする仕組みが特徴です。子育てサポーターの中から、顔見知りや身近な人の紹介者という範囲でマッチングを行います。

顔見知り子どもを預けるという安心感を売りにしていて、双方が了解すれば夜間でも子どもを預けることができます。

子育てサポーターの1人、湯沢市に住む小野寺育子さん取材しました。小野寺さんは、ことし9月に研修を受け、サポーターに登録。2歳から10歳の3人の子どもを育てる小野寺さんは、子育てに専念するために仕事を続けることを諦めた経験があります。だからこそ、支援役に回ろうと手を挙げました。

小野寺さんは「私は頼る人がいなくて大変だったという経験をしているので、仕事で大変なときやリラックスしたいときには、子育てシェアのシステムを使えば助けてくれる人がいるんだということを知ってもらいたい」と話してくれました。



湯沢市子育て支援総合センターすこやか村の村上環センター長は「市の財源がなくても、地域の人と人とのつながりによってできる共助の考え方をもとに、いろいろな年代の人たちが参加してみんなで一緒に担う子育て環境を目指したい」と話していました。

財政状況が厳しい中で、もはや自治体がすべての住民サービスを賄うというのは不可能です。シェアリングエコノミーのサービスの活用は、すでにあるヒトやモノを生かすことで新たにお金をかけずに課題の解決につなげることができるというメリットがあります。

安心して利用するためには

安心して利用するためには

ただ課題もあります。シェアリングエコノミーとは個人が個人に対して提供するサービスのため、トラブルが起きた際の責任を負うのは原則、個人になります。

総務省がことし1000人を対象に行ったアンケート調査では、民泊やカーシェアリングなどのシェアリングエコノミーのサービスを「利用したいと思わない」と答えた人は68%に上りました。理由として多かったのが事故やトラブルに不安を感じるというものでした。仕組みに自治体加わることで、サービス利用への安心感が高まることも期待されています。

さらにシェアリングエコノミー協会は、来年春までに自主的なルールを整備することとしています。具体的には安全の確保が求められる民泊などのサービスについては、利用者の本人確認を徹底することや、賠償責任の保険など万が一の事故に備えた対応を取ること、トラブルに備えた相談窓口の設置などを基準とする方針です。

そのうえで、事業者がこの基準をクリアしているかどうか、外部の組織に委託して判断してもらい、認定する仕組みを導入することとしています。

政府もシェアリングエコノミーのサービス普及に向けて、利用者から相談を受け付けたり、仲介事業者に対して専門の弁護士を紹介したりする専門の組織を今年度内に設置することとしています。



取材を終えて

取材を終えて

経済部 小田島拓也 記者

シェアリングエコノミーのサービスはアメリカが大きく先行していますが、日本でも昔は隣の家からしょう



ゆを借りたり、近所の子どもを預かったり、急な雨のときは留守宅の洗濯物を取り込んであげたりという光景がよく見られたといえます。

そして今、若者の間では、服や車を“所有する”ことにこだわらず、必要なときに“シェア”するという生活スタイルも広がっています。

利用者の不安を取り除き、安心してサービスを使えるようになれば、シェアリングエコノミーは日本人の生活に浸透していくのではないかと感じました。

「親亡き後」解決法探る 障害者支援の切実な悩み 大分合同新聞 2016年11月27日



親亡き後のマニュアル希望者から寄せられた封筒
あす別府市でフォーラム

障害のある人を支える保護者が亡くなった後の課題「親亡き後」を考えるフォーラムが27日午後1時半から、別府市のニューライフプラザである。「子どもを残して死ねない」と思い悩む声が支援団体に寄せられており、切実な問題。家族の思いの発表、別府市の取り組み紹介、意見交換を通し、解決方法を模索する。

見交換を通し、解決方法を模索する。

「障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる県づくり条例」（4月1日施行）の制定活動をしてきた市民団体「だれもが安心して暮らせる県をつくる会」の主催。県条例には、親亡き後の問題解消が盛り込まれている。

フォーラムで登壇するのは、「大分精神障害者就労推進ネットワーク」の安部綾子事務局長。てんかんと知的障害がある長男（41）の母でもある安部さんは「親は周りに迷惑を掛けられないと、限界まで自分で見ようと思っている。私も、後を託せる場所や人がいればどれだけ安心か」と説明する。家庭環境や症状が人それぞれ違うため正解はないが、多くの情報があることで選択肢が増えると考えます。

同ネットワークは、昨年2月と今年3月、親亡き後をテーマにした支援マニュアルを作成した。マニュアルの送付希望が県内を中心に全国から寄せられた。

フォーラムでは、「毎日が不安ばかり」「何か解決の手掛かりがあればと悩んでいた」など添えられていた手紙の内容を紹介。親の気持ちや心配事を共有する。

この他、別府市が設置した「別府市親亡き後等の問題解決策検討委員会」の検討結果の報告もある。検討委員で、つくる会の共同代表でもある平野互さん（県立看護科学大学准教授）が結果に至った協議過程などを説明する。

2人の発表を踏まえ、行政、支援者、家族、障害者が意見交換する。それぞれの立場から解決に向けた方向性を考える。

フォーラムは誰でも参加可能で入場無料。問い合わせは、つくる会事務局（TEL 097・513・2313）。

出所の障害・高齢者支援 ケア拠点の半数「職員不足」 毎日新聞 2016年11月27日

刑務所など矯正施設を出所した障害者や高齢者の社会復帰を支援する全国48カ所の「地域生活定着支援センター」のうち26カ所が、職員数など体制が「不足している」と毎日新聞のアンケートに答えた。行政からの委託費では足りず、年間約500万円を持ち出したケースもある。全国に整備されて4年半がたったが、業務体制は今も不安定だ。

障害者と共に生きる社会を 自立支援施設職員講演 神戸新聞 2016年11月27日

神奈川県相模原市の障害者施設殺傷事件から4カ月となった26日、障害者の自立支援

施設「えんぴつの家」(神戸市中央区)の事務局長山田剛司さん(49)が、同区のあるすてっぷKOBÉで「相模原事件を考える 障害者は世間の嫌われもの?」と題して講演した。

民間団体「憲法の改悪に反対する元教職員ひょうごネットワーク」の主催。約30人が参加した。

山田さんは、相模原の事件と、障害のある胎児の中絶の背景に、障害者への差別感情という共通点があると指摘。出生前や出生後の検診、特別支援学校などを例に挙げ、「障害者差別は選別と隔離、抹殺に収れんされる。世界が分けられている状況が差別。個人主義、能力主義的な価値観が、障害者と別々に生きる社会をつくっている」と語った。

「別々に生きる社会から共に生きる社会」がキーワードといい、「障害者を健常者の世界に引っ張ってくるのではなく、交ざり合う必要がある。障害者と付き合わないが始まらない」と強調。そうした社会の実現に向け、法制度のほか、能力主義などの価値観を改める必要があると指摘した。(紺野大樹)

発達障害の学生の修学支援 愛媛の県内大学、相談窓口や対応体制充実へ

産経新聞 2016年11月27日

増加傾向にある発達障害の大学生の修学支援に向けて、愛媛県内の大学が、学生のプライバシーに配慮しながら相談窓口や職員の対応体制などの充実を図っている。

文部科学省は平成24年に知的発達に遅れはないが、学習面、または行動面で著しい困難を示す小・中学生の割合を調査し、6・5%が発達障害に該当するとした。27年度に大学生を対象に行った日本学生支援機構の調査では、発達障害者(診断書あり)の在籍数は3442人で、前年度の2722人より720人多いとしている。

発達障害は、高機能自閉症、アスペルガー症候群などの「自閉症スペクトラム」(ASD)▽学習障害のある「限局性学習症」(LD)▽「注意欠陥・多動性障害」(ADHD)ーに大きく3分類される。特性として、相手構わず思ったことを何でも言う▽独自のルールにこだわる▽あいさつ、お礼、謝罪ができない▽好きなことには集中するーなどで、集団行動に困難を伴うケースが多いとされる。

発達障害の学生らを支援する愛媛県高機能自閉症・アスペルガー症候群親の会「ダンボクラブ」の田中輝和会長(55)によると、発達障害は脳の中樞神経系の障害で、先天的なものという。田中さんは「サービス産業の増加など社会の就業構造の変化で、気付かなかった障害が目立つようになった」と増加の背景を分析する。

松山大学では、障害のある学生のプライバシーに配慮するため、「学生支援室」に個別支援コーナーを設置。生活や学業のほか、障害に関する相談にも対応している。愛媛大学では、発達障害の学生が増えているとして「バリアフリー推進室」で相談に応じている。

田中さんは「障害を認めたくない人が多いが、障害があるかもしれないと思う人は相談してみて」と呼びかけている。

【主張】医療・介護改革 能力に応じて負担したい

産経新聞 2016年11月27日

政府が大枠をまとめた医療・介護保険改革の特徴は、高齢者の負担増に踏み込んだ点である。

70歳以上の医療費自己負担の上限は、特例で現役世代よりも低額に抑えてきた。低所得者を除いてこれを縮小する。

75歳以上の医療保険料を最大9割軽減している措置も、段階的に廃止する。介護保険では、高所得者の自己負担を2割から3割に改める予定だ。

高齢者向けサービスには過度な優遇策が少なくない。だが、見直しは世論の反発を恐れ進められてこなかった。「聖域」への切り込みに挑んだ意義は大きい。

高齢化はこれから本番を迎える。にもかかわらず、消費税増税の2度にわたる延期で、

財源を確保する道筋はついていない。

伸び続ける医療・介護費用を賄うためには、支払い能力に応じて負担し、真に必要とする人に重点的にサービスを配分する。その見直しを重ねていくしかない。

高齢者の負担増と同時に、大企業のサラリーマンらの介護保険料の計算方法を見直し、収入が多いほど納付額が増える「総報酬割」という仕組みを導入することも検討している。年齢にかかわらず「痛み」を分かち合う。こうした流れを確かなものとしたい。

もっとも、必要なサービスまで受けられなくなってしまうなら、本末転倒である。

掃除や調理といった要介護度の低い人向けの「生活援助」を介護保険から切り離す案は、見送られる。利用者には、身体的支援をさほど必要としない認知症の人も多数含まれる。妥当な判断だといえよう。

懸念されるのは、自民党などに負担増への慎重論が目立ちはじめていることだ。

安倍晋三政権は社会保障費の自然増を年5000億円に抑える目標を掲げていたが、「ただの目安にすぎない」といった声が相次いでいる。社会保障費の抑制がアベノミクスによる経済成長を減殺するとの意見まで聞かれる。

だが、今回の負担増策は高所得者を対象としたものだ。必要な人にサービスが行き渡らないといったものではないだろう。

とはいえ度重なる負担増には国民の不安も広がろう。どこまでサービスの縮小を続けるのか、安倍首相には改革の将来見通しを、ていねいに示してもらいたい。

社説：介護人材の確保 経験と技能を評価した賃金に 読売新聞 2016年11月27日

介護人材により長く働いてもらうには、経験や技能に応じて賃金が上昇する仕組みを整備することが重要である。

厚生労働省が、2017年度から実施する介護職の処遇改善案を公表した。

経験年数や資格、人事評価などに基づく昇給制度を導入した事業者を対象に、新たな介護報酬の加算制度を設ける。職員の平均給与の月1万円増額が可能になる。

介護職の平均給与は月26万円で全産業平均を10万円も下回る。しかも、昇給制度がある事業所は半数程度にとどまる。人事評価を行わない事業所も多い。努力が報われず、将来設計が描きにくいことが早期離職につながっている。

昇給と結びついたキャリアアップの仕組みを普及させ、人材の確保・定着と、資質の向上を目指す。その狙いは適切である。

認知症などで専門的ケアを要する高齢者が増えている。事業者には、能力を適正に評価し、計画的に人材を育成する人事・賃金制度を着実に構築してもらいたい。

独自の資格・研修制度を設けて賃金と連動させ、職員の意欲を高めている事業所もある。こうした事例は参考になろう。

介護分野の有効求人倍率は2倍を大きく超え、慢性的な人手不足が続く。高齢化の進展による要介護者の増加に伴い、このままでは2025年度には38万人の介護職の不足が見込まれている。

低賃金に加え、近年は雇用情勢の改善によって、他産業に人材が流れるなど、状況は一段と深刻化している。サービスの縮小を余儀なくされる事業者もある。

15年度の介護報酬改定でも、平均給与を月1万2000円引き上げる加算が導入された。7割超の事業者が適用を受け、平均月1万3000円の賃上げが実現した。だが、他産業との格差は正の効果は限定的である。

人手不足が重労働を招き、さらに介護職が敬遠される。そんな悪循環に陥っている。知識や経験の乏しい職員に頼らざるを得ない施設が多く、虐待などトラブルも増加傾向にある。サービス利用者の安全・安心が脅かされている。

事業者の努力と工夫が求められるのは当然だが、中長期的には、一層の処遇改善に向けて安定財源の確保を検討せねばならない。

介護職の負担軽減も大切だ。

清掃や配膳など補助的業務を担う人材を増やし、役割分担を明確にする。情報技術（IT）の活用などで業務の効率化を図る。政府はしっかりと後押しすべきだ。

社説：原発避難いじめ／広域的な対応が必要だ 河北新報 2016年11月27日

古里をやむなく追われた寂しさに、慣れない土地での執拗（しつよう）ないじめ。助けを求めた教師からも無視された少年は、どんなにつらかったらう。

東京電力福島第1原発事故で福島県から横浜市に自主避難した中学1年の男子生徒が小2の時からいじめを受けていた問題は、原発避難者の苦勞を知るだけに心が痛む。同じような「避難者いじめ」に苦しむ子供たちがいるのではないか、との懸念が募る。

男子生徒は2011年8月、小2で横浜市の小学校に転校した直後から名前に菌を付けて呼ばれるなどのいじめを受けていた。「ばいきんあつかいされて、ほうしゃのうだとおもっていつもつらかった。福島の人はいじめられるとおもった」。不登校になっていた昨年7月書いた手記だ。

学校は生徒本人から中傷や身体的な暴力があったとの訴えを受けながら、適切に対応することなく、少年は不信感を募らせた。

「いままでいんなはなしをしてきたけどしんようしてくれなかった。だからがっこうはだいきらい」

小5の時には「(原発事故の)賠償金をもらっているんだらう」と言われ、同級生らの遊興費などを負担するようになる。

原発事故で避難生活を余儀なくされた子供たちは、さまざまな心の負担を負っており、受け入れ先の教師はよりきめ細かな心のケアが求められる。神奈川県警を通じて金銭の授受すら把握しながら「重大事態」と捉えなかった学校の不作為は許されない。

横浜市の問題をきっかけに、これまで隠れていたいじめが顕在化する可能性がある。首都圏で避難者の支援活動に当たる団体は「横浜の例は氷山の一角だ」と指摘する。

震災支援ネットワーク埼玉（さいたま市）によると、支援対象の埼玉県内の小学生と中学生で計7人の不登校を把握し、今回、改めて親に原因を聞いたところ、「いじめがきっかけだ」と打ち明けられる例があった。

親同士の集まりで「賠償金をたくさんもらっているんでしょう」と言われたり、運動会で子供が走っている時に「1万円札が走っている」と、からかう声が聞こえたりして心を痛めた、という相談が寄せられている。

ネットワークの愛甲裕事務局長は「避難児童・生徒のいじめには大人の偏見が反映されている」と話す。こうした偏見の解消が不可欠だ。

いじめ被害の訴えを広く吸い上げるため、愛甲さんたちは首都圏で大規模な実態調査を行うように求める。国や学校関係者、支援団体などが避難児童・生徒の心のケアを積極的に進めるための共通認識を深めて連携を強め、継続的に取り組むことも必要だ。

「いじめの被害がなくなしてほしい」と手記を公表した男子生徒の思いに応えなければならない。

社説：家庭教育支援 学校と地域の連携を深めよう 読売新聞 2016年11月27日

子供が学校で起こす問題行動の背景には、複雑な家庭事情が絡んでいることが少なくない。

適切に対処するためには、学校と家庭の連携が不可欠である。

政府の教育再生実行会議が第10次提言に向けて、「学校・家庭・地域の役割分担と教育力の充実」をテーマに議論を始めた。忙し過ぎると言われる教員をいかにサポートするかが、大きな課題だ。

日本の中学校教員の1週間の勤務時間は、平均約54時間に及ぶ。経済協力開発機構（OECD）が調査した34か国・地域で最も長い。部活動の指導や事務的な業務などに追われているためだ。

いじめや不登校への迅速な対応が必要なのに、教員が思うように時間を割けない現状は、改善しなければならない。

外部の専門家の力を活用し、教員の負担を軽減すべきだ。こうした声が教育再生実行会議で相次いだのは、うなずける。

子供が心の内を打ち明けられるよう、スクールカウンセラーによる相談体制を充実させたい。

社会福祉の専門知識を有するスクールソーシャルワーカーは、問題を抱える子供の家庭を訪れ、保護者の相談に乗る。自治体の福祉関連部局につなぐ役割も担う。ネグレクト（育児放棄）が疑われれば、児童相談所とも連携する。

スクールソーシャルワーカーが対応するケースは、人員不足などから限られている。一層の拡充が必要だろう。

地域の結び付きが薄れる中、問題を抱える家庭は、近所に相談相手がおらず、孤立しがちだ。

民生委員や元教員ら地域住民で構成する「家庭教育支援チーム」を有効に機能させることも求められる。家庭訪問などにより、親から子育ての悩みを聞き、適切な対処法をアドバイスする。保護者と教員の橋渡し役にもなり得る。

文部科学省は、チームの登録制度を設け、効果的な活動事例を収集している。各地のチームのより良い活動につなげてほしい。

家庭教育の在り方を巡っては、第1次安倍内閣の教育再生会議が「国の介入は問題だ」との批判を受け、望ましい家庭像などに関する提言を見送った経緯がある。

だが、多様化する家庭の状況を直視して幅広い支援策を検討する意義は大きい。教育再生実行会議で議論を深めることが大切だ。

無論、いじめ問題などへの対応には、教員が重い責任を持つ。何が最も重要な職務なのか、的確に判断せねばならない。

社説：「流しの公務員」が行く 週のはじめに考える 中日新聞 2016年11月27日



葛飾柴又ならぬ霞が関の育ちだが、寅（とら）さんよろしく日本全国どこへでも。仕事という冒険の旅を続ける「流しの公務員」。実は自治と自立の種まく人。

愛知県常滑市の前副市長、山田朝夫さん（55）＝写真＝とは十七年前、大分県久住町（現竹田市）で初めて会いました。

町役場の理事兼企画調整課長。当時、大分県知事だった故平松守彦さんの特命を受け、「持続可能な開発」の地域モデ

ルづくりに取り組んでいた。

それから約十年後、名古屋市内で偶然再会したときは、愛知県安城市の副市長になっていました。

山田さんは、自称「流しの公務員」。聞き慣れない職業です。

山田さんが今月初めに上梓（じょうし）した「流しの公務員の冒険」（時事通信社）をひもときます。

東京・青山生まれの都会っ子。東大法学部を卒業し、自治省（現総務省）に入省します。霞が関では選挙制度改革などに、夜を徹して取り組む毎日でした。

転機が来たのは一九九一年、大分県への出向でした。

「地球にやさしいむらをつくろう。内容は君にまかせる」

平松知事が公害規制課長の山田さんに言ったのは、それだけです。戸惑いを引きずりながら、山田さんは久住へ通い詰めました。

それでも基本構想を策定し、畜産ふん尿の堆肥化や環境教育キャンプといったパイロット事業を軌道に乗せて、九六年、霞が関に帰任します。官僚としての前途は洋々、だが何か、もの足りない。

市町村の幹部を養成する自治大学校の教授を一年務め、「一般職で久住へ戻らせてほしい」と申し出ます。助役、副市長など特別職以外でのキャリア官僚の町村への出向は、前例のないことだった。「冒険」の始まりでした。

潜在力を引き出す人に

二〇〇三年、同じ大分県の臼杵市へ移籍して、城下町の景観再生に手腕を発揮。〇六年、安城市に助役（副市長）として迎えられ、家庭ごみの減量などによる「環境首都」づくりをリードした。

そして一〇年、自治大の教え子だった片岡憲彦市長に請われ、再び一般職の参事という肩書で、常滑市へ赴任。経営破綻寸前だった市民病院の再生を託された。

副市長に就任した一二年には、正式に総務省を辞職して、退路を断った。そのころの常滑市民病院は毎年七億～八億円もの赤字を計上し、「ぜいたく品」「死人病院」などと陰口もたたかれた。

しかし山田さんは、公募などによる「百人会議」を設置して、多くの市民と熟議を重ね、その結果、新築移転に踏み切った。

市民の期待を背景に、大学病院やゼネコンなどを巻き込んで医療スタッフや施設の充実を図りつつ、昨年五月、地域との「コミュニケーション日本一」を目標にする新病院を開院させ、収支の改善を見届けて、二カ月後には退職願を出しました。

山田さんは著書にこう書いた。

<「流しの公務員」とは「各地を渡り歩き、求めに応じて、単身、地方行政の現場に飛び込み、関係者を巻き込み、その潜在力を引き出しながら、問題を解決していく『行政の職人』」を意味する私の造語です>

読み終えて、考えました。

たとえば「市民病院」は、なぜ市民病院なのでしょう。なぜ「市立病院」ではないのでしょうか。

流しの公務員は知っています。新病院を建設したのは役所でも、それが市民のものだとすれば、守り育てていくのは結局、市民の仕事だと。市民の意欲と力を引き出すことが自分の仕事だと。

ハコモノや制度がいくらできてもそのまちの本質までは変わらない。持続可能とは言い切れない。

霞が関で学んだことでもあるのでしょうか。

事に仕えるのが仕事

山田さんに聞いてみました。

どうして“流し”になったのですか。

「組織ではなく『事』に仕えるのが仕事。仕事は現場にあるからです。私たちの環境、防災、福祉、お祭り、交通機関…。私たちも「自治」の現場の真ただ中で日々を送っているはずです。

私たちのまち、私たちの暮らしが持続可能であるために、今ここで私にできる仕事はないか、探してみたくまりました。

